

現在行われている工事は、平成23年3月15日で完了予定になつています。道路沿線では、必要となつた箇所に電柱を建て、それらの電柱に光ファイバーを敷設していける工事と、各世帯への引込み工事及び宅内設備の設置工事を行つています。工事従事者の増員を図り、並行して工事を進めています。皆さんのお宅には、工事従事者証を携帯した業者が伺い、安全部第一で工事を行います

## 工事の進捗状況 について

の午後からならない。などとお答えくださると助かります。

※ありがとうございました。それでは○○日の○○時に伺いますので、よろしくお願ひいたします。

以上のように、工事又是調査を行うための日程を決めさせていただいてからご訪問しますので、ご理解をお願いします。

一宅內設備一

【双方向告知端末機と光変換装置(ONU)】  
端末機は、据え置き又は壁掛けの選択が可能です。



特に宅内工事について  
は、住民の皆さんには大  
変ご迷惑をお掛けするこ  
とと思いますが、ご理  
解、ご協力をお願ひしま  
す。

NTT・東日本  
旭川支社  
ブロードバンド担当  
電話 0800-800-  
800-5586  
(無料)  
(平日9時~17時30分)

電話番号

引き続き、インター ネットのフレン ツひかりへの加入ご 協力をお願ひ申し上 げます。

## インターネット 利用のお願い！

# こんにちは！ 人権擁護委員です。

私たち人権擁護委員は、地域の皆さんに人権に関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、地域の皆さんのが困りごとや心配ごとの相談を受けるなどの活動を行っています。

○どんな相談を受けてくれるの？

どのような相談でもお受けします。相談は無料で、秘密は守ります。

例えば、こんな相談 …離婚・DV相談など家庭内の問題、子どものいじめや虐待、インターネット上のトラブル、近所のもめごと など

## ○どんな人が人権擁護委員をしているの？

私たち人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱されています。

### 幌延町の人権擁護委員

稻垣綱順さん（下沼）  
三好和夫さん（問寒別）

◆その他、電話によるご相談（8：30～17：15）

みんなの人権110番 0570-003-110  
女性の人権ホットライン 0570-070-810

◆インターネットによるご相談（24時間受付）<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-00001.html>

旭川地方法務局稚内支局 0162-33-1122

子どもの人権110番 0120-007-110